

第2期枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

枝幸町ふるさと創生総合戦略



令和4年11月改訂版

(令和2年3月策定)

枝 幸 町

《 目 次 》

第1章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 第2期総合戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 第2期総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 第2次枝幸町まちづくり計画等との関係・・・・・・・・ 2
5. 枝幸町人口ビジョンとの関係・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 本町の総人口の現状・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 人口ビジョンでの目指すべき将来の方向・・・・ 4
 - (3) 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 基本姿勢と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1. 基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 《基本目標1》 住みたい・住み続けたい‘まちづくり’・・・・ 6
 - 《基本目標2》 ふるさとに誇りと愛着がもてる‘ひとづくり’・・・・ 7
 - 《基本目標3》 活力にあふれた‘しごとづくり’・・・・ 7
3. 推進体制と進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4. 政策5原則を踏まえた施策の推進・・・・・・・・・・・・ 8
5. 総合戦略の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 具体的な施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

1. 結婚・子育て・定住×まちづくり・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 結婚支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 妊娠・出産支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (3) 育児・子育て支援・・・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 定住対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (5) 健康なまちづくり・・・・・・・・・・・・ 15
 - (6) 持続可能な生活交通の確保・・・・・・・・・・・・ 16
2. 人の流れ・地域づくり×ひとづくり・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) ふるさと教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 関係人口の創出・拡大・・・・・・・・・・・・ 20
 - (3) 多文化共生の地域づくり・・・・・・・・・・・・ 21

| | |
|-------------------|----|
| 3. 豊かな地域資源×しごとづくり | 22 |
| （1）農林水産業の経営基盤強化 | 22 |
| （2）オホーツク枝幸ブランドの推進 | 24 |
| （3）中小企業等の活性化と企業誘致 | 26 |
| （4）良好な環境の保全 | 27 |

第4章 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み 28

| | |
|---------------------|----|
| 1. SDGsの概要 | 28 |
| 2. 本総合戦略の施策とSDGsの関係 | 29 |
| （1）結婚・子育て・定住×まちづくり | 29 |
| （2）人の流れ・地域づくり×ひとづくり | 31 |
| （3）豊かな地域資源×しごとづくり | 32 |

第1章 基本的な考え方

1. 第2期総合戦略策定の趣旨

わが国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、2017年10月1日現在の人口推計によると、総人口は1億2,670万6千人と、7年連続の減少となっています。65歳以上の高齢者人口は、3,515万2千人、総人口に占める割合（高齢化率）は、27.7%と過去最高を記録し、高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。

2018年の日本の地域別将来推計人口では、2040年における推計値について、前回よりも総人口が減少した地方公共団体は全体の約7割、人口規模別の分析では、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっており、前回の推計よりも大変厳しい状況となっています。

また、2045年の総人口は、東京都を除いたすべての道府県で2015年を下回ると推計されており、全体的な動向において、わが国の人口減少に歯止めがかかっておらず、人口減少と高齢化は依然として深刻な状況であります。

ふるさと枝幸町は、森や海の豊かな自然からの恩恵を受け、140年の歴史を重ねながら地域の発展に尽くされた多くの先人たちの努力によって、活気あるまちが築き上げられてきました。

本町はいま、出生率の低下や町外への人口流出によって、1960年をピークに人口が減少し続け、2018年に公表された日本の地域別将来推計人口では、2040年には5,000人を下回るまで人口減少が進み、地域の衰退が懸念されています。

自然に恵まれた豊かな本町での生活を、将来の世代にしっかり引き継いでいくためには、人口減少と向き合い、地域産業の活力の好循環を生み出すことが必要です。

そのためには、「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、そして「えさし、らしいまち」をつくる地方創生に取り組むため、現行の「総合戦略」に続く、次期5か年の「枝幸町ふるさと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定します。

2. 第2期総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と目指すべき将来の方向性を示した「人口ビジョン」を踏まえ、幅広い関係者の参画のもと、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けて、より効果の高い施策を選択し集中的に実施していくための戦略として策定しています。

3. 計画期間

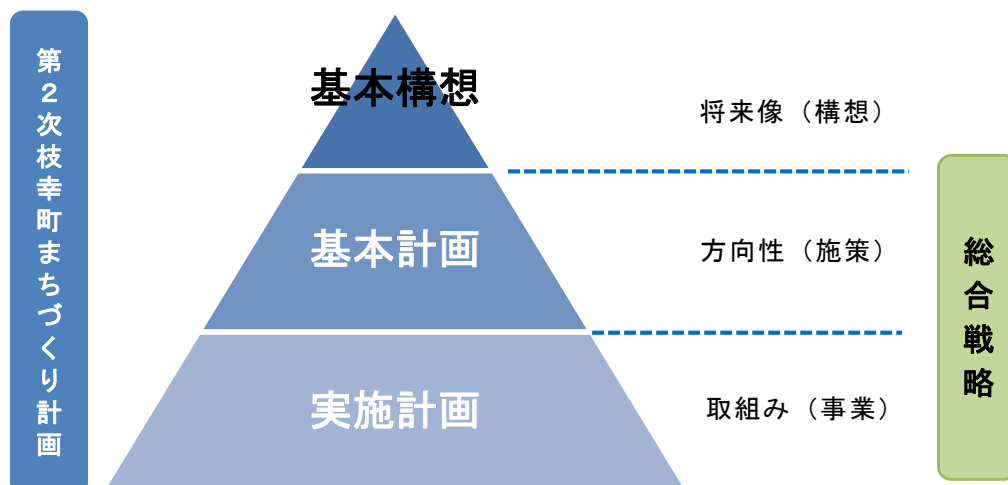
本総合戦略の期間は、新型コロナウイルス感染症の影響による進捗の遅れや、一体的に推進する「第2次枝幸町まちづくり計画」との計画期間の乖離を調整するため、当初の令和6年度までの期間を1年間延長し、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、社会環境の変化や施策の進捗状況などの必要に応じ、見直すものとします。

4. 第2次枝幸町まちづくり計画等との関係

第2次枝幸町まちづくり計画では、本町が将来像として掲げる「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」の実現につなげていくため、住民一人ひとりが優しさを持ち、助け合いながら、ここに住むすべての人が元気で活気あふれるまちづくりを目指しています。

本総合戦略は、まちづくりの基本理念を踏まえつつ、長期的な視点に立って、人口減少の克服と地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。まちづくり計画や各分野の個別計画において、本町のさまざまな分野にわたる総合的な発展・振興を目指す中で、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的・一体的に施策を推進するものとします。



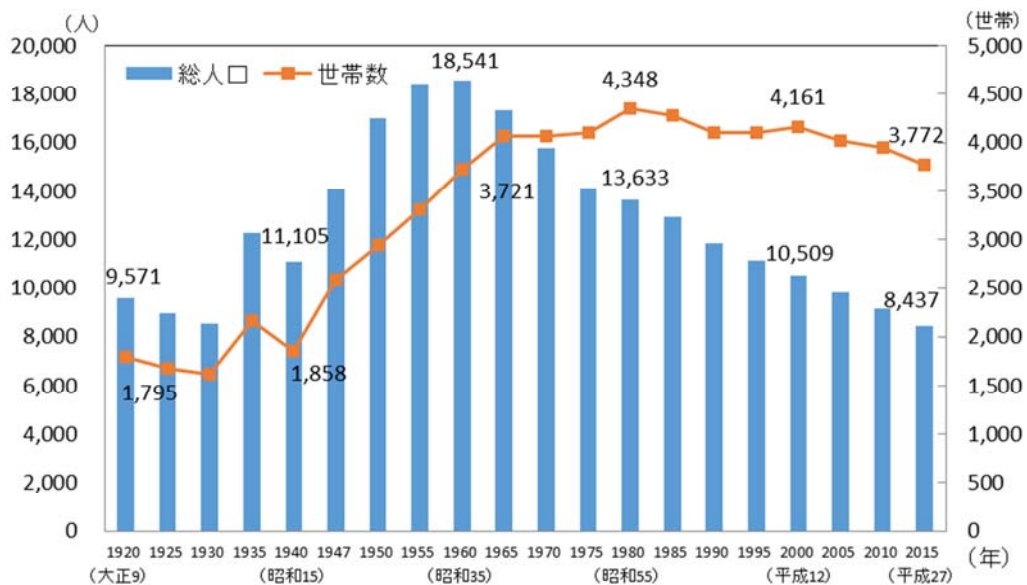
5. 枝幸町人口ビジョンとの関係

(1) 本町の総人口の現状

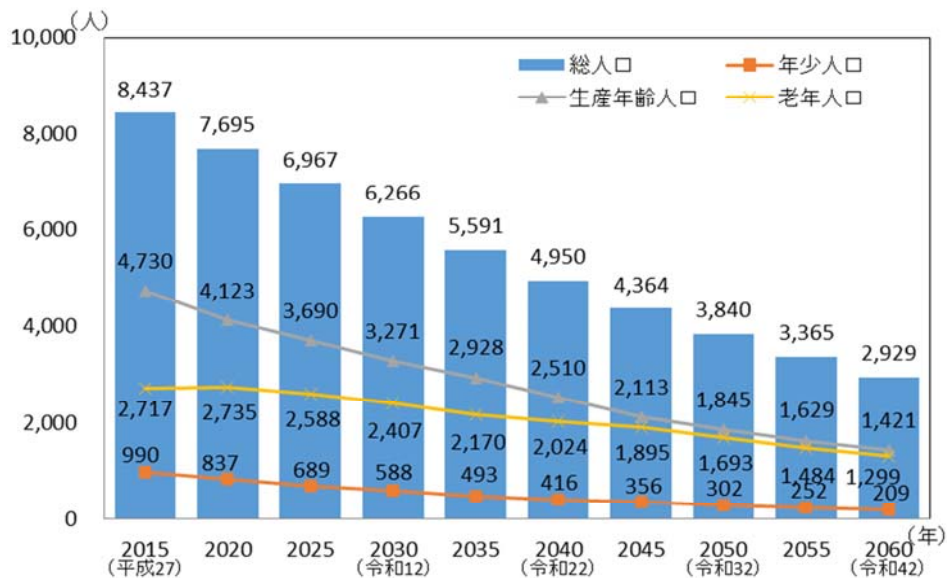
本町の総人口は、1960年の18,541人をピークに減少を続けており、2015年には8,437人となり、ピーク時から約10,000人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計を用いた2040年の人口では4,950人に、2060年には2,929人に減少する見込みとなっています。

◆総人口と世帯数の推移



◆年齢3区分別人口(国立社会保障・人口問題研究所 推計)



(2) 人口ビジョンでの目指すべき将来の方向

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちを維持していくためには、社会減・自然減に対応し、安定的な人口規模の確保や人口構造の若返りを図るとともに、子育て環境の整備や雇用の場の拡大・創出など総合的に取り組むことが重要です。

これらを踏まえ、本町が目指すべき将来の方向として、3つの基本的視点を定めます。

【視点1】 枝幸町への人の流れをつくり、若い世代の定住を促進する

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析では、自然増よりも社会増の影響が大きくなっており、社会増をもたらす転入増加対策や転出抑制対策が人口減少の歯止めに効果的である。

このことから人口減少を抑制するために若い世代のUIターン^{※1}促進や自然豊かな本町で安心して過ごしていただくための移住による本町への新たな人の流れをつくるとともに、次代を担う若い世代の定住を促進することが重要である。

【視点2】 安心した結婚、出産、子育ての実現

出生数に大きく影響する20～30代の若い世代の未婚率が高いことから、出会いの場づくりなどにより結婚を促し、婚姻率の向上を図ることが重要となる。

人口維持水準とされる合計特殊出生率2.07に対し、本町の合計特殊出生率は1.51となっており、2040年（令和22年）には年少人口が半減以下になることが見込まれる。このようなことから、長期的な人口の減少に歯止めをかけるためにも、合計特殊出生率の向上を図る必要がある。

【視点3】 豊かな地域資源を活用し安定した雇用をつくる

本町は豊かな水産資源を有したオホーツク海に面し、サケ、ホタテ、毛ガニなどの水産業と良質な牛乳を生産する酪農が基幹産業であり、これらを中心とした産業振興により安定した雇用の確保・充実が重要となる。

また、【視点1】に示したように、今後は、転入増加対策をさらに強化することが重要であり、そのためには新たな産業の創出による雇用拡大が必要である。

※1 UIターン

UIターンは出身地から他都市に移住した人が再び出身地に戻ることに、Iターンは出身地とは別の都市に移住すること。

(3) 人口の将来展望

■目標 『2040年には、社人研推計を1,436人上回る』

- ①合計特殊出生率 1.51 を 2040 年（令和 22 年）までに 2.07 に上昇させることを目指す

『【視点2】安心した結婚、出産、子育ての実現』に係る様々な取り組みを通して、現行の 1.51 を段階的に上昇させ、2030 年（令和 12 年）に 1.8、2040 年（令和 22 年）に 2.07 を達成することを目指す。

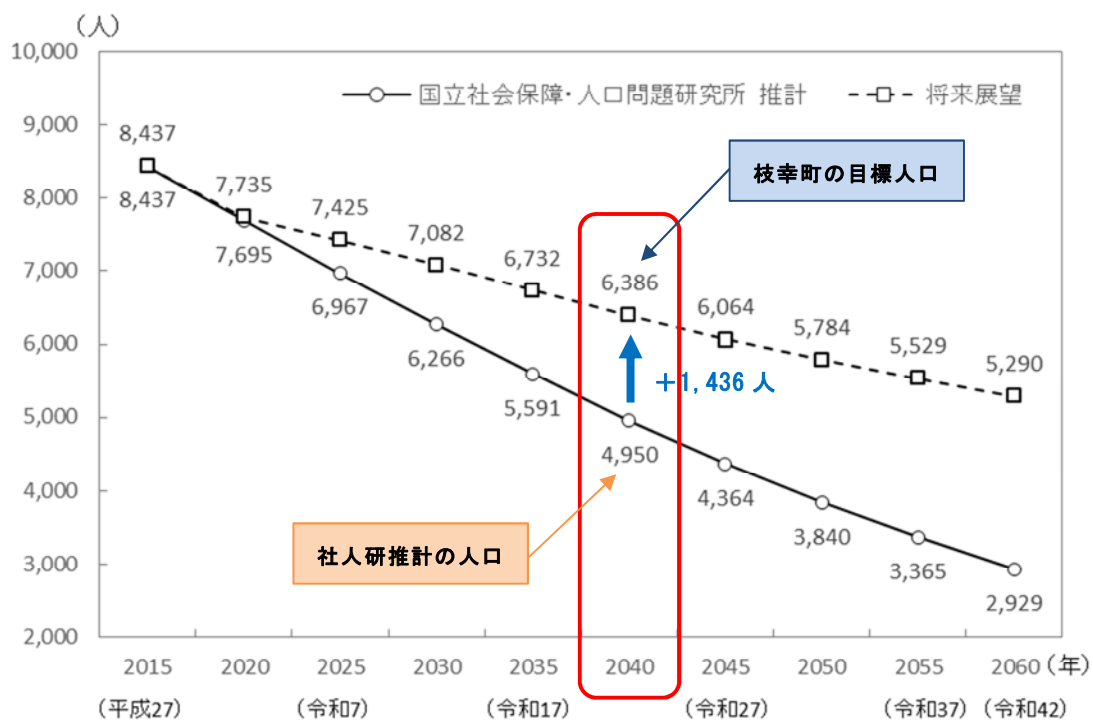
- ②転入促進と転出抑制を図り、転入出の均衡を目指す

『【視点1】枝幸町への人の流れをつくり、若い世代の定住を促進する』や『【視点3】豊かな地域資源を活用し安定した雇用をつくる』に係る様々な取り組みを通して、転入促進策と転出抑制策を積極的に講じることで、総合戦略の目標年である 2020 年（令和 2 年）以降転入出の均衡を目指す。

上記の目標を達成することで、本町における 2060 年（令和 42 年）の総人口は、社人研推計と比較し、2,361 人の増加が見込まれる。

また、社人研の推計では、2060 年（令和 42 年）の高齢化率が 44.4%まで上昇する見込みとなっているが、目標の達成により 34.8%まで抑制することが見込まれる。

◆人口の将来展望



第2章 基本姿勢と基本目標

1. 基本姿勢

本町の経済の中心である漁業・農業・林業の一次産業の基盤整備による安定した生産力の向上と、建設業・製造業・卸売業など地域産業の経営基盤の強化を基本姿勢として施策を展開します。

| | |
|------|-------------|
| 基本姿勢 | 産業経営基盤の安定強化 |
|------|-------------|

2. 基本目標

本総合戦略では基本姿勢に基づき、次の3つの基本目標及び数値目標を定め、効果の高い施策を展開していきます。

《基本目標1》 住みたい・住み続けたい‘まちづくり’

人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図るためには、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援と、仕事と子育ての両立が図られるよう、地域で子育てを支える環境づくりを進めます。

転入増加や転出抑制対策が重要となることから、UIターンや若い世代・子育て世代の定住を促進するため、住まい・仕事の確保、地域に溶け込みやすい環境づくり、子どもからお年寄りまで、安心して元気に住みたい・住み続けたいと思える、まちづくりを進めます。

数値

目標 ①出生数 毎年50人

②転入者数（15～49歳）259人

（2018年度実績 216人から20%増）

③転出者数（15～49歳）156人

（2018年度実績 195人から20%減）

《基本目標2》 ふるさとに誇りと愛着がもてる‘ひとづくり’

ふるさとに誇りと愛着をもつことができるよう、地域活動を通じた交流の場や学ぶ機会の充実を図り、本町で暮らす子どもがグローバルに活躍できるように、地域特性を活かした教育力の向上と地域が連携した、ひとづくりを進めます。

都市部に住みながらも本町とのつながりを深め、継続できる関係人口の創出・拡大と、新たな在留資格に対応した外国人材の受入環境や地域に定着することができる体制の整備を進めます。

数値 目標

①関係人口数 10,000人
(2018年基準値 4,281人 ふるさと納税リピーター
(3回以上)、ふるさと教育、地域の学び者数)

②外国人居住者数 237人
(2019年10月基準値 158人から50%増)

《基本目標3》 活力にあふれた‘しごとづくり’

恵まれた自然環境から生みだされている美しい景観と、森・川・海などの大切な財産を守り、豊かな地域資源を生かした産業の持続的な発展を図るため、環境の保全対策を強化します。

基幹産業である漁業や農業の生産力の安定強化と、林業の成長産業化を図るとともに、オホーツク枝幸の地域資源を活用した、特産品の販路拡大、中小企業の活性化、6次産業化など新たな産業の創出を促進し、地域が一体となった「オホーツク枝幸ブランド」確立に向けた取り組みの推進から、地域が活気にあふれ働く場に恵まれた、しごとづくりを進めます。

数値 目標

①漁獲金額 毎年 120億円
(2019年実績 110億円)

②農業生産額 毎年 65億円
(2018年度実績 65億円)

③製造品出荷額 205億円
(2016年統計数値 187億円から10%増)

3. 推進体制と進捗管理

本総合戦略は、人口減少に関する認識を町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、町全体が関わり、スピード感と高い実効性を確保することが必要となります。

そのため、庁内では、町長を本部長とする「枝幸町まち・ひと・しごと創生本部会議」と、産官学金等で組織する「枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」とともに、策定、進捗管理、施策を推進していきます。また、町議会においても、策定や効果検証において意見や内容の確認をいただくものとし、必要に応じて国、道、近隣市町村との連携を図ります。

また、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCA サイクルにより実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

4. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に示されている「政策5原則」（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

◆国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

5. 総合戦略の体系

「人口ビジョン」からの3つの基本的視点

- 1 枝幸町への人の流れをつくり、若い世代の定住を促進する
- 2 安心した結婚・出産・子育ての実現
- 3 豊かな地域資源を活用し安定した雇用をつくる

基本的視点を実現する
効果の高い施策の取り組み方針

枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

総点検と検証を踏まえ
切れ目のない地方創生第2期の取り組みへ

枝幸町ふるさと創生総合戦略

【基本姿勢】 産業経営基盤の安定強化

基本目標

住みたい・住み続けたい
‘まちづくり’

- ・出生数 毎年50人
- ・転入者数(15～49歳)
20%増の259人
- ・転出者数(15～49歳)
20%減の156人

ふるさとに誇りと愛着が
もてる‘ひとづくり’

- ・関係人口数 10,000人
(ふるさと納税リピーター(3回
以上)、ふるさと教育、地域
の学び者)
- ・外国人居住者数
50%増の237人

活力にあふれた
‘しごとづくり’

- ・漁獲金額 毎年120億円
- ・農業生産額 毎年65億円
- ・製造品出荷額 205億円

具体的な施策の展開

選択と集中！「えさし、らしさ」への挑戦

結婚・子育て
定住

まちづくり

人の流れ・
地域づくり

ひとづくり

豊かな
地域資源

しごと
づくり

第3章 具体的な施策の展開

1. 結婚・子育て・定住×まちづくり

本町の人口を確保し、人口構造の若返りを図るためには、結婚や子育てをする人を増やす観点が必要になります。本町で結婚・出産から子育てすることの魅力の発信や、結婚に向けたイベント等の開催、妊娠・出産への支援など、切れ目のない取り組みを進めます。

本町に定住する人を確保するためには、“えさし、らしい魅力を知ってもらい、UI ターンを検討するきっかけにしてもらうため、空き家・空き地を活用した住まいの確保や仕事・生活環境の整備と地域情報プラットフォームの構築などによる情報発信力を高め、移住・定住相談窓口の設置を検討し、不安なく移住・定住ができる体制づくりを進めます。

町民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、健康寿命をのばす取り組みを行うほか、高齢化社会に対応した持続可能な地域公共交通の実現を図り、子どもからお年寄りまで、元気で安心して日常生活や社会活動を営めるまちづくりを進めます。

(1) 結婚支援

- ① 結婚の希望が叶えられるよう、婚活イベントや出会いの場を創出し、結婚機会の充実を図ります。
- ② 地域の人材活用や結婚支援策を協議・実施していく体制を構築し、町が一体となった結婚対策に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|-----------------------|----------|---------|
| 地域交流イベント・婚活イベントの参加者数 | 34人（H30） | 20人（毎年） |
| 婚活イベント・結婚支援組織を通じた婚姻件数 | — | 5件（R7） |
| 結婚新生活支援件数 | — | 30件（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-------------|--------------------------------|
| 出会いの場の創出 | <u>継続事業</u> ◆地域交流・婚活イベントの実施 |
| 結婚支援組織の運営支援 | <u>新規事業</u> ◆結婚支援団体の運営支援 |
| 結婚新生活の支援 | <u>新規事業</u> ◆結婚新生活支援助成 |

(2) 妊娠・出産支援

- ① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するため、母子保健事業の充実を図ります。
- ② 子どもを望む方や子育てに必要な医療・経済的支援、子育て不安への対応、健診・相談の充実と情報提供に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|-------------|--------------------|------------------|
| 乳幼児健康診査受診率 | 全年齢 96.3% (H30) | 全年齢 100% (R7) |
| 乳児家庭全戸訪問実施率 | 94.4% (H30) | 100% (R7) |
| 母親学級の参加率 | 30.8% (H30) | 40% (R7) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-----------|--|
| 母子保健事業の充実 | <u>継続事業</u> ◆母子健康手帳交付時の相談指導 ◆妊婦・乳幼児健診 ◆乳児家庭訪問 ◆ハイリスク妊婦保健指導 ◆産後ケア事業 ◆母親学級 ◆離乳食・親子料理教室 ◆出産交通費助成 ◆不妊治療費等助成 |

(3) 育児・子育て支援

- ① 子ども・子育て施策の重点化と事業の絞り込みを行い、妊娠から出産・育児までの長期的・総合的な支援と子育て環境の整備を図ります。
- ② 地域コミュニティの中で子育てができるよう、子育て家庭と住民同士の多世代が交流するイベントや親同士の交流機会の拡充を図ります。
- ③ 子育て家庭が子育て支援に関するサービスや制度の情報が得られるよう、利用しやすいツールを活用し、積極的な情報発信を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 枝幸町は子育てをしやすい「まち」だと思う割合 | そう思う・どちらかという そう思う割合 59.3% (H30) | そう思う・どちらかという そう思う割合 90.0% (R7) |
| ファミリーサポートセンター会員数・援助活動数 | 会員数 76 人 援助活動数 436 件 (H30) | 会員数 110 人 援助活動数 550 件 (毎年) |
| 保育教諭修学資金貸付事業を活用した就業者数 | — | 5 人 (R7) |
| 多世代交流イベントの参加者数 | 561 人 (H30) | 600 人 (毎年) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|--------------|--|
| 保育環境の整備と負担軽減 | <u>継続事業</u> ◆延長保育・一時保育 ◆地域子育て支援センター ◆多子世帯保育料軽減支援 ◆南宗谷子ども通園センター ◆幼児教育・保育の無償化 <u>新規事業</u> ◆認定こども園整備事業 ◆子育て支援エリア形成による複合施設整備 |
| 保育資格者育成・確保 | <u>新規事業</u> ◆保育教諭修学資金貸付事業 |

| 具体的な施策 | |
|---------------------|---|
| 施 策 | 内 容 |
| 地域子育て支援の充実と多世代交流の促進 | <u>継続事業</u> ◆放課後児童クラブ ◆放課後子ども教室 ◆ファミリーサポートセンター ◆「歌種」・「にじの森」を活用した多世代交流の促進 |
| 子育て支援 | <u>継続事業</u> ◆出生祝金 ◆子育てブックスタート ◆子育て応援助成 ◆インフルエンザ予防接種費用助成 ◆子育て支援予防接種費用助成 |

(4) 定住対策

- ① 空き家・空き地情報の把握と空き家・空き地バンク登録の勧奨や、民間賃貸住宅の積極的な情報提供、公営住宅の計画的な整備を進め、安心して働き・暮らせる住まいの確保を目指します。
- ② 住宅建設費や空き家除却費用の助成、特定公共賃貸住宅の整備拡充、町内事業者に対する従業員用住宅の助成制度などを検討し、官民一体となった住環境の整備を進めます。
- ③ 遊休地となっている町有地の整理を行い、個人向け分譲地として積極的な活用を促進します。
- ④ 本町での暮らしを体験できるように、週末や夏休み・冬休みの移住体験や、移住・定住相談窓口の設置を検討し、移住後の生活について知る機会の充実を図ります。
- ⑤ 国保病院では、幅広い世代に安心して暮らしていただけるよう複数診療科を維持・拡大し、医療 ICT を活用した地域センター病院との連携強化、医師・医療スタッフの確保により安定した医療サービスを提供します。また、今後、医療介護の大きな需要が見込まれる高齢者世代に向けては、地域で支えるための体制づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|---------------------------------|-----------|--------------------------------|
| 空き家・空き地バンク登録件数 | 9 件（H30） | 20 件（R7） |
| 特定公共賃貸住宅の戸数 | 42 戸（H30） | 46 戸（R7） |
| 遊休町有地の売却件数・面積 | — | 16 件・5,328 m ² （R7） |
| 移住暮らし体験者数（コテージ活用） | — | 500 人（R7） |
| 医療技術者等修学資金貸付・就業時一時金貸付事業を通じた就業者数 | 5 人（H30） | 10 人（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 安心して働き・暮らせる住まい・空間の確保 | <u>継続事業</u> ◆空き家・空き地バンク登録制度 ◆公営住宅整備 ◆公営住宅改善（長寿命化） ◆民間賃貸住宅情報の提供 <u>新規事業</u> ◆空き家対策計画 ◆特定公共賃貸住宅の整備拡充 ◆遊休町有地の宅地利用 ◆都市計画公園・公共施設緑地の見直し計画の推進 ◆住宅建設費助成 ◆空き家等除却費助成 <u>検討事業</u> ◆雇用促進・産業振興に向けた住宅建設等奨励金制度 |
| 移住希望者の増加対策 | <u>継続事業</u> ◆移住情報の充実と発信 <u>新規事業</u> ◆移住暮らし体験 <u>検討事業</u> ◆移住・定住相談窓口の設置 |
| 地域医療体制の維持と人材育成・確保 | <u>継続事業</u> ◆医療 ICT の活用（電子カルテ・遠隔画像診断） ◆広域第 2 次救急医療事業負担 ◆医療技術者等修学資金貸付・就業時一時金貸付制度 <u>検討事業</u> ◆将来に向けた医療介護体制の構築 |

(5) 健康なまちづくり

- ① まち全体の健康づくりに対する機運の醸成を図り、健康だからこそ生涯現役で働ける地域づくりを目指します。
- ② 健康の維持や病気の予防には、運動や人との交流が効果的であるため、豊かな自然環境を活かした歩きたくなる取り組みや、一年間を通じた運動を推進するため総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|-------------|------------|-----------|
| 特定健康診査受診率 | 35% (H30) | 60% (R7) |
| 健康マイレージ参加者数 | 274人 (H30) | 500人 (毎年) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-------------|--|
| 健康づくりへの機運醸成 | <u>継続事業</u> ◆チャレンジデー ◆「健康のひろば」による定期的な情報発信 |
| 生涯現役の健康維持 | <u>継続事業</u> ◆健康相談・訪問指導・各種健（検）診 ◆健康マイレージ ◆すこやかロード ◆健康教室（運動・栄養など） ◆国保特定健康診査個人負担額の軽減 ◆インフルエンザ予防接種費用助成 （65歳以上の国保被保険者など） |

(6) 持続可能な生活交通の確保

- ① 既存の都市間バスや郊外線（浜頓別線・雄武線）の効率化を図るとともに、歌登線・三笠線を含めたバス路線の再構築により、町内移動を支える公共交通サービスを検討します。
- ② 枝幸市街地の交通結節点機能の強化や交通空白地域・空白時間帯における新たな公共交通の導入について検討します。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|-----------------|------------|-----------|
| 公共交通サービスに対する満足度 | 12.2%（H30） | 20.0%（R7） |
| 高齢者の外出率 | 76.9%（H30） | 80.0%（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|----------------------|---|
| 既存路線の見直しと持続可能な交通網の構築 | <u>新規事業</u> ◆地域公共交通の再編成 ◆わかりやすいバスマップ等の作成・周知 |

2. 人の流れ・地域づくり×ひとづくり

現在の人の流れを変え、新たな人の流れを生み出すためには、「ふるさと愛」を育むことが重要です。

子どもたちが地域に関わることの深化は、自分たちが生まれ育った場所を大事にしようとする心の醸成につながるだけでなく、将来のUIターン人材の確保にもつながります。

地域とのつながりを創出し、地域を支える子どもたちが育つまちを創っていくため、「ふるさと愛」あふれる、ひとづくりの取り組みを強力に進めます。

都市部に住みながらも地方とつながりを深め、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」は、地方の活性化や移住希望者の裾野を広げる有効な取り組みです。

ふるさとに想いを寄せる地域外の人材と継続的に関わりを深め、関係性の持続を支える受け皿づくりを進め、「関係人口」の創出・拡大を図ります。

外国人材は、新たな在留資格の創設の流れから、今後、地域経済を支える重要な存在であるため、生活者・学習者・就業者として外国人材を積極的に受入れ、地域の定着に向けた環境整備を促進します。

(1) ふるさと教育

- ① 高校生は地域コミュニティや地方創生に活力を与える重要なプレイヤーであることから、地域とつながりを持った「ふるさと教育」を推進し、グローバル人材の育成を図るとともに、「ふるさと回帰」ネットワークを構築し、一旦は地元を離れた人材に対するUIターンの新たな流れをつくり、地域の担い手確保に取り組みます。
- ② 枝幸高等学校を地域の拠点校として位置付け、能動的に学ぶことができるICTを活用したアクティブラーニング^{※2}の環境整備や公営塾の設置などを通じて、小中高連携の取り組みを推進します。
- ③ 地域住民とともに自然・歴史・文化の調査研究をすすめ、地域の魅力を再発見し、価値を創造するとともに、展示や映像による町内外への積極的な情報発信と、他市町村や大学などの広域連携を通じたミュージアム活動の活性化から、「地域の学び」の深化と「ふるさと枝幸」への愛郷心を育む取り組みを進めます。

※2 アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|----------------------------|---|--|
| ふるさと回帰ネットワークを通じた UI ターン者数 | — | 40 人（R7） |
| ふるさと教育事業を通じた子育て世帯の移住定住者数 | — | 84 人（R7） |
| ふるさと教育プラットフォームで提供した学びの参加者数 | — | 880 人（R7） |
| 町内中学校から枝幸高等学校への進学率 | 71.8%（H31） | 90.0%（R7） |
| 全国学力調査における教科の平均正答率 | 小学校 国語 61.9% 算数 63.3% 中学校 国語 70.9% 数学 53.5% 英語 46.5% （H31） | 小学校 国語 62.8% 算数 64.5% 中学校 国語 72.1% 数学 58.1% 英語 54.2% （R7） |
| 「地域の学び」参加者数（ミュージアム） | 1,781 人（H30） | 2,000 人（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|----------------------------|--|
| 高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト | <u>新規事業</u> ◆ICT を活用したアクティブラーニング環境整備（枝幸高等学校） ・タブレット端末、無線 LAN 等の整備 ◆オンライン英会話スクール環境整備 ・オンライン学習環境機器整備 ・オンラインレッスンの実施 ◆ふるさと教育推進 ・地域調査分析（3C 分析、アンケート等） ・目指すべき人材像、DP 等の策定 ・カリキュラム、プログラム確立 ・公営塾の設置、運営 ・ふるさと回帰ネットワーク構築 ・コーディネーター、スタッフ確保、育成 ・ふるさと教育推進主体の設置、運営 |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-------------------|---|
| ICT を活用した教育の推進 | <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ICT を活用したアクティブラーニング環境整備（小・中学校） ◆ 教職員の ICT 活用指導力の向上 |
| ミュージアム活動の推進プロジェクト | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歴史と文化が人をつなぐ交流促進（H30～R4） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の共同調査 ・ 文化財保護 ・ 地域の学びの深化 ・ 情報発信力の向上 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の学びが未来を開くミュージアム（R5～R7） <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材ネットワークを活かした地域資源の調査研究 ・ 特色ある地域資源を活用した全世代型の「地域の学び」充実 ・ 多様化するニーズに応じた学びの現場への学習機会の提供 ・ 映像情報を中心とする地域外への情報発信 ・ 地域資源の核となる文化財の保存と活用 ・ 多様な組み合わせの広域連携を通じた人の動きの活性化 |

(2) 関係人口の創出・拡大

- ① 移住した「定住人口」でもなく、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」の創出は、都市部や地域外からの交流の入り口を増やすことが必要であり、地域外の人々が関係人口として、特にふるさと納税寄附者と継続的なつながりを持つ機会や、きっかけづくりの取り組みを進めます。
- ② 「ふるさと住民（仮称）」の制度化や継続的なつながりをサポートする受け皿と、関わりの階段を着実にステップアップできる支援を検討し、最終的に移住定住につながる仕組みの構築を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|-------------------------------|---------|---------|
| 都市部での交流イベントにおけるふるさと納税寄附者の参加者数 | — | 50人（毎年） |
| 枝幸を体験できるツアーへのふるさと納税寄附者の参加者数 | — | 30人（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|--------------------------------|--|
| 地域外の人と継続的なつながりを持つ機会の提供ときっかけづくり | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税 ◆地域間交流・同名自治体連携 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税寄附者（リピーター）を対象とした都市部での交流イベント等の実施 ◆「ふるさと応援大使（仮称）」の任命と活動支援 <p><u>検討事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ふるさと住民（仮称）」の制度化 ◆関係人口から関わりの階段をステップアップする施策の検討 |

(3) 多文化共生の地域づくり

① 平成 28 年 11 月公布の「技能実習法」の施行に伴って、中国主体からタイやベトナムからの外国人材についても、水産加工業や酪農業を中心に受入れが増加しています。

また、新たな在留資格の創設により、過去最高水準に増加している在留外国人は、新たな担い手・雇用人材として更なる受入れが期待されるため、外国人材の地域への定着に向けた取り組みを推進し、地域での外国人材の活躍を促進します。

② 団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年には、全国で約 33 万人の介護職員が不足するとされる一方で、新たな在留資格に「介護」が創設され、介護福祉士の資格を取得する者が増加することから、受入環境の整備と質の高い人材の育成・確保の取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|--------------------------|----------|-----------|
| サポートデスクでの外国人材へのフォロー件数 | — | 50 件 (毎年) |
| 外国人介護福祉人材育成支援協議会を通じた就業者数 | — | 6 人 (R7) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|----------------|--|
| 外国人材の受入環境の整備 | <u>継続事業</u> ◆経済団体交流の促進 <u>新規事業</u> ◆外国人サポート人材の確保 ◆サポートデスクの設置・運営 <u>検討事業</u> ◆地域交流、歴史・文化などの地域学習や日本語教室の開設 ◆新たな雇用分野と住居整備 |
| 介護人材スタッフの育成・確保 | <u>継続事業</u> ◆外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携した人材の育成・確保 |

3. 豊かな地域資源×しごとづくり

本町の強みである地域資源を活かした農林水産業の経営基盤強化を図るとともに、担い手の確保・育成による事業の継続性向上など、「強い」農林水産業」の育成を強化します。

「強い」農林水産業を基盤にした6次産業化、オホーツク枝幸ブランドの推進による農林水産物の付加価値向上や中小企業の活性化、新産業の創出、企業誘致による雇用の拡大を目指します。

豊かな自然に支えられ育まれている産業の持続的な発展を図り、恵まれた自然環境や資源を大切に守り続け、心の豊かさとともに将来の世代に引き継いでいくため、環境保全の取り組みを推進します。

(1) 農林水産業の経営基盤強化

- ① 農業生産力の維持・拡大と雇用の場を確保するため、少ない担い手に対応した飼養管理の分業体制を強化する公共育成牧場の再整備を図り、労働負担の軽減と農業経営の効率化を実現するとともに、積極的な情報発信と募集活動の推進から、継続した担い手確保の取り組みを進めます。
- ② 森林を守り活かすことは、数十年後の未来の自然環境をはじめ、産業、暮らしを守ることにつながります。これまでのストックを活用した施業の集約化や路網整備等の生産基盤の強化による森林整備の低コスト・高効率化を推進し、林業の成長産業化を図ります。
- ③ 国際競争力の高い水産業を育成するため、拠点漁港・港湾における衛生管理施設の整備促進と、「生産・陸揚げ・加工」の一連した高度衛生化対策の推進から高品質な水産物供給基地の構築を図るとともに、収益性の高い操業体制への転換、労働環境の改善や経営の近代化を図る水産加工・流通施設の再編整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|----------|------------|-----------|
| 新規就農者数 | 3人（H30） | 7人（R7） |
| 飼料自給率の向上 | 73.2%（H30） | 80.0%（R7） |
| 林業就業者数 | 59人（H30） | 65人（R7） |

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|-------------------|--------------|-------------|
| 森林整備事業量（民有林） | 1,474ha（H29） | 1,575ha（R7） |
| ホタテ漁船乗組員の雇用者数 | 90人（H30） | 90人（R7） |
| 食品取扱施設 HACCP 導入件数 | 3件（H30） | 5件（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 農業生産力の維持・拡大と担い手確保 | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者次世代人材投資事業（経営開始型） ◆ 中山間地域等直接支払制度交付金 ◆ 就農者誘致特別奨励事業 ◆ 多面的機能支払交付金 ◆ 道営草地整備事業 ◆ 草地畜産基盤整備事業 ◆ 就農者誘致促進セミナー、新・農業人フェア |
| 林業の成長産業化 | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林環境保全整備事業等（造林・下刈・間伐ほか） ◆ 林道・作業道整備 ◆ 森林作業員就業条件整備事業 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林環境譲与税活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私有林等整備事業 ・ 林業担い手総合対策事業 ・ 地域材、林地残材有効利用促進事業 ・ 林業機械等導入支援事業 ・ 森林整備環境支援事業 ・ 森林環境活用推進事業 ・ 森林整備推進事業 |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|--------------------|---|
| 国際競争力の高い水産物供給基地の構築 | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水産流通基盤整備事業（各漁港整備） ◆水産物供給基盤機能保全事業（各漁港維持補修） ◆枝幸港改修事業（国直轄） ◆浜の活力再生交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理による安定した水揚げ、単価向上による所得向上 ・燃油資材の高騰対策 ・漁業者の人材育成や関連産業に係る連携 ・直販施設の整備及び魚食文化の普及活動 ◆漁場管理船の導入支援による雇用拡大 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆枝幸港改修事業（社会資本整備交付金） ◆食品取扱施設 HACCP 導入支援 ◆地域ブランド創出支援事業 ◆GFP グローバル産地づくり推進事業 |

（２） オホーツク枝幸ブランドの推進

- ① 特産品を広く PR するとともに、産地から首都圏の店舗へ安心・安全な食材を届けるサポートを行い、東京都内の飲食店とのつながりを持ち、多くの消費者へ枝幸の「食」の魅力を発信する取り組みを進めます。
- ② ふるさと納税では、魅力的な返礼品を確保し、中でも主力である「ほたて」は、ブランド化による国内消費拡大と海外輸出増大を図るため、「枝幸ほたて」として「地域団体商標」にも登録され、更なる知名度向上とふるさと納税返礼による物流環境の整備を進めます。
- ③ 農林水産物の国内消費が低迷している中、オホーツク枝幸の高品質な食材は、海外からも大きな関心が寄せられていることから、輸出に関する相談やアドバイスを行い、事業者の輸出販路拡大の裾野を広げる取り組みを進めます。
- ④ 旅行ニーズの多様化に伴い、個人の価値観やテーマ性の強い「体験・交流型」のニーズに対応した特色あるメニューの構築と「おもてなし」のできる人材育成・確保の取り組みを強化します。
- ⑤ 観光客の回遊性と滞在時間を高め観光消費を呼び込むため、特に三笠山エリアを戦略拠点とした整備構想に着手するとともに、地域の魅力を活用したメニューによる誘客を推進し、高付加価値化による取り組みや情報発信などにより新規誘客・リピーターの獲得に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

| 指 標 名 | 基準値（年度） | 目標値（年度） |
|-------------------|---------|------------|
| 都内店舗との販路拡大件数 | — | 10 件（R7） |
| 町内事業者の輸出販路相談件数 | — | 5 件（R7） |
| 気軽に体験できる観光メニュー件数 | — | 10 件（R7） |
| 枝幸ほたてブランド化の助成事業者数 | — | 10 事業者（R7） |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|----------------|---|
| オホーツク枝幸ブランドの推進 | <p><u>見直し事業（一部）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆オホーツク枝幸ブランド推進本部 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏への特産品 PR、販路拡大 ・輸出販路拡大への相談、アドバイス ・体験観光の推進と受入体制の充実 （観光ボランティアガイドの育成、体験観光メニューの構築、体験拠点施設の活用） ・観光における産官学連携 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆三笠山エリア整備構想 ◆枝幸ほたてブランド化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域連携による物流の効率化 |

(3) 中小企業等の活性化と企業誘致

- ① 中小企業等の持続的発展を図るため、関係機関と連携し、創業等の支援、事業承継の円滑化に向けての支援体制の整備や円滑な資金供給などに取り組むとともに、販路拡大や新たな事業展開、人材育成等、企業の課題に応じた取り組みを支援します。
- ② 企業立地に適した用地などの情報収集と用地の確保に努め、農林水産業などの産業間連携が図られる企業誘致を積極的に推進します。
また、地域経済の活性化と雇用の安定拡大をめざし、新たに進出する企業に対し、設備投資等を行う際に要した費用の一部助成などにより、企業立地を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|---------------|------------|-----------|
| 新規創業件数 | 10 件 (H30) | 17 件 (R7) |
| 奨学金償還支援助成利用者数 | 47 人 (H30) | 68 人 (R7) |
| 企業誘致件数 | — | 1 件 (R7) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-----------|--|
| 中小企業等の活性化 | <u>継続事業</u> ◆商工会助成事業 ◆中小企業振興事業 (利子・保証料補給) ◆中小企業等活性化事業 ◆特定創業支援事業者の認定 ◆6次産業化推進事業補助制度 <u>継続事業 (一部見直し)</u> ◆奨学金償還支援助成制度 ◆中小企業等活性化事業 <u>新規事業</u> ◆町外小規模事業者の町内への創業助成検討 |
| 企業誘致の推進 | <u>新規事業</u> ◆企業誘致受入環境の整備 ・企業ニーズの把握、用地の確保 ・土地取得、施設整備等への支援検討 ・企業との連絡調整、産業間連携の調整 <u>検討事業</u> ◆水産系廃棄物処理の事業化 |

(4) 良好な環境の保全

- ① 本町は、豊かな自然と歴史的資源に恵まれた町です。これらの誇るべき環境資源を大切に守り、活かすことで将来にわたって持続する社会を形成し、物質的・経済的豊かさだけでなく、地域の活動を通じて人や地域とつながる「安心・やすらぎ・誇り」などの精神的な豊かさがあふれる取り組みを推進します。
- ② 本町は、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を令和4年2月に表明しました。これにより、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、再生可能エネルギーの導入やごみの減量化など、この取り組みに資する施策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指 標 名 | 基準値 (年度) | 目標値 (年度) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|
| ごみの排出量 (燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ・生ごみ) | 2,703 トン (H30) | 2,325 トン (R7) |
| リサイクル率 | 25.5% (H30) | 27.6% (R7) |

具体的な施策

| 施 策 | 内 容 |
|-----------|--|
| 良好な環境保全対策 | <p><u>継続事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ごみ減量化中長期対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・3Rによる資源循環の推進 ・分別ルール、マナー向上対策 ・分別品目の追加検討及び関連調査 ・資源化業務の集約化 ◆枝幸町河川環境保全連絡会議 <p><u>新規事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境 (水、海、緑、生物) の保全 ・生活環境 (公害、ごみ) の保全 ・都市環境 (美化、景観) の保全 ・地球温暖化対策 ・環境教育、学習の推進 ◆ゼロカーボン北海道「オホーツクえさし」の推進 |

第4章 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み

1. SDGsの概要

平成27年9月に国連サミットにおいて、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的な取り組み「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

2030アジェンダは、先進国を含むすべての国に適用される国際目標で、その中核となる「持続可能な開発目標（SDGs）」は、17のゴール・169のターゲットから構成されています。日本においても平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）の実施方針」を決定し、SDGsの実現に積極的に貢献するとしています。

この実施方針には、全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠であり、地方自治体の各種計画等の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励する旨が記載されています。

このため、枝幸町においても各施策に関連するSDGsのゴールを明確にし、SDGsの実現に貢献していきます。



2. 本総合戦略の施策とSDGsの関係

(1) 結婚・子育て・定住×まちづくり

関連が深いSDGs :



- 2 (飢餓をゼロ)、3 (すべての人に健康と福祉を)
4 (質の高い教育をみんなに)、11 (住み続けられるまちづくりを)

| 総合戦略の施策 | ターゲット |
|-----------------------|---|
| 母子保健事業の充実 (P11) | <p>2.2 5歳未満の子どもの発達障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊娠、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p> <p>3.1 2030年までに世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。</p> <p>3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする、</p> |
| 保育環境の整備と負担軽減 (P12) | <p>2.2 5歳未満の子どもの発達障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊娠、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p> <p>4.2 2030年までに世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。</p> |

| 総合戦略の施策 | ターゲット |
|-------------------------------|---|
| 子育て支援（P13） | 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 |
| 安心して働き・暮らせる 住まい・空間の確保（P14） | 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.7 2030 年まで、女性、子供、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
| 生涯現役の健康維持（P15） | 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |
| 既存路線の見直しと持続可能な交通網の構築（P16） | 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 |

(2) 人の流れ・地域づくり×ひとづくり

関連が深いSDGs :



4 (質の高い教育をみんなに)、10 (人や国の不平等をなくそう)
11 (住み続けられるまちづくりを)、17 (パートナーシップで目標を達成しよう)

| 総合戦略の施策 | ターゲット |
|--------------------------------------|--|
| 高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト (P18) | 4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 |
| ICTを活用した教育の推進 (P19) | 4.1 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 |
| ミュージアム活動の推進プロジェクト (P19) | 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ ^{※3} 、文化多様化と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 |
| 地域外の人と継続的なつながりを持つ機会の提供ときっかけづくり (P20) | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 外国人材の受入環境の整備 (P21) | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |

※³ グローバル・シチズンシップ

誰もが地球社会の一員であり、そこに参画する責任を持つ市民だという意識。

(3) 豊かな地域資源×しごとづくり

関連が深いSDGs



- 2 (飢餓をゼロ)、4 (質の高い教育をみんなに)、6 (安全な水とトイレを世界中に)
 7 (エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、8 (働きがいも経済成長も)
 9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)、12 (つくる責任つかう責任)
 13 (気候変動に具体的な対策を)、14 (海の豊かさを守ろう)
 15 (陸の豊かさも守ろう)、17 (パートナーシップで目標を達成しよう)

| 総合戦略の施策 | ターゲット |
|--------------------------|--|
| 農業生産力の維持・拡大と担い手確保 (P23) | 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 |
| 林業の成長産業化 (P23) | 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 |
| 国際競争力の高い水産物供給基地の構築 (P24) | 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 |
| オホーツク枝幸ブランドの推進 (P25) | 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 |
| 中小企業等の活性化 (P26) | 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 |

| 総合戦略の施策 | ターゲット |
|-----------------------|---|
| <p>良好な環境保全対策（P27）</p> | <p>6. b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p> <p>7. 3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>12. 3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーン※⁴における食品ロスを減少させる。</p> <p>12. 4 2020年までに、合意された枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12. 5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13. 2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> <p>14. 1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p> <p>15. 1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山林及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービス保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>17. 17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p> |

※⁴ サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費まで全体の一連の流れのこと。